



スマートフォンとSNS

10月、長崎くんちも終わり、秋の気配が色濃くなってきています。この秋が子供たちにとって「成長の秋」「実りの秋」となりますよう、皆様と連携しながら教育活動を進めたいと考えています。さて、今回の話題は「スマートフォンとSNS」についてです。

現代社会において、スマートフォンやSNSは、もはや大人だけでなく、子供たちの生活にも深く浸透してきています。私も時折、子供がスマートフォンを所持している話、SNSを使っている話を聞くことがあります。便利なのは確かですが、校長として強く危機感を抱いているのは、SNSが「悪意のある大人との接点」や「いじめ・トラブルの温床」にもなりかねないという現実です。深刻な事件や、子供たちの心の傷となるいじめの報道は後を絶ちません。わが子の身に起こりうる危険として、この問題と向き合っていたきたいのです。

1. 【守るべき鉄則】安心・安全のための「スマホ利用の約束事」

スマートフォンは大変便利な道具である一方、その「使い方」によっては子供たちの学習や生活リズム、さらには心身の健康に大きな影響を及ぼします。

- 使用時間のルール設定
 - 「いつ」「どこで」「どれだけ」を具体的に。家族で話し合い、紙に書いて共有・可視化を徹底してください。特に就寝1時間前までの使用終了は、良質な睡眠のために必ず守りましょう。
- フィルタリングの徹底
 - 有害情報から子供を守る「フィルタリング」は最優先で徹底してください。
- 使用場所の可視化
 - 使用場所は、必ず家族の目が届く場所（リビングなど）で。「可視化」が不適切な利用を防ぐ最大の抑止力になります。

2. 知っておきたい「SNSの危険」と「心の安全」

SNSやゲームのチャット機能は、コミュニケーションを広げる一方、子供たちを「思いもよらない危険な事件」に巻き込む入り口にもなり得ます。

保護者の皆様には、具体的な危険を知っていただき、ご家庭での指導をお願いします。

(1) 巧妙化する「見知らぬ大人からの接触」

小学生を狙う犯罪者は、子供たちの「承認欲求」や「優しさ」を巧みに利用します。

- 「なりすまし」による誘い出し
 - 「なりすまし」にご注意を。ネット上では、優しそうな同年代のふりをした大人が、子供の「承認欲求」や「優しさ」を利用して接触してきます。「会って話そう」「プレゼントをあげる」といった誘い出しは、重大事件につながっています。
- 安易な個人情報の流出
 - 自分の住んでいる地域、学校名、通学路、さらには家の間取りまで、不用意に画像や会話から特定されてしまうことがあります。犯罪者はこれらの情報を基に、子供に接触する機会を狙います。
 - 写真をアップロードする必要がある場合は、制服や名札、背景に写り込んだ建物から個人が特定されないか、必ず確認させてください。

(2) ネット上での「いじめ」と「加害者化」の危険

子供たちが被害者になるだけでなく、加害者になってしまう危険性も無視できません。

- 「デジタルいじめ」の深刻化

- LINE などのグループトークから、特定の友達を意図的に外す、悪口や心ない画像を繰り返し送りつけるなど、陰湿で証拠が残る「デジタルいじめ」が深刻化しています。これは学校生活にも影響を及ぼし、子供の心の傷は深く残ります。
- 「軽い気持ち」での情報拡散の重さ
 - 面白半分で友達のプライベートな写真や、人をからかうような動画を拡散することは、「名誉棄損」や「肖像権の侵害」といった重大な法律違反につながる可能性があります。
 - 「誰にも言わないから」という約束や、ネット上の「軽いノリ」に流されず、「人を傷つける行為は絶対にしてはいけない」という倫理観を徹底して教えてください。

(3) 課金トラブルと高額請求

高額課金トラブルが全国で多発しています。子供が保護者のクレジットカード情報などを無断利用し、家計を揺るがす経済的なトラブルに発展するケースがあります。

- 決済手段の厳重な管理
 - クレジットカード情報やパスワードは絶対に教えない、子供がアクセスできない場所で管理するなどの徹底が必要です。
 - また、子供に金銭感覚を教えるためにも、「無料」表示でもどこで料金が発生するのかを一緒に確認し、安易な決済につながらないよう指導をお願いします。

3. 小学生時代に最も大切にしたい「アナログのよさ」

ここからは、私の率直な思いです。それは、PC やスマートフォン等は確かに便利ですが、小学生のこの時期にしか得られない「アナログの学び」があるということ。それは、ネット環境の外にある、五感を使った非デジタルな体験です。

(1) 「体感」を通じた豊かな感性の育成

ゲームや映像では得られない、五感をフルに使った実体験は大切です。

例えば、校庭で土の匂いを嗅ぎ、虫の動きを観察する。図書館で本の紙の質感やインクの匂いを感じながらページをめくる。友達と顔を見合わせ、声を出し、身体を動かしながら遊ぶ。

これらのアナログな体験こそが、子供の豊かな感性や共感性、そして非認知能力（意欲、協調性、粘り強さなど）を育む源となります。

(2) 「対面」での温かいコミュニケーション

デジタル上のやり取りでは伝わりにくい、人の表情や声のトーン、しぐさから、相手の気持ちを読み取る力は、社会生活の基礎です。

休み時間や班活動での「対面」での会話は、意見のぶつかり合いを含めた生身のコミュニケーションの練習の場です。子供たちが直接、温かい言葉と視線を交わし、人と人との絆を深める機会を意図的につくります。

デジタルは学習を深める強力なツールです。しかし、この多感な小学生の時期には、「手触り感のあるアナログの学び」と「心と心の触れ合い」を最優先で経験させてあげたいと強く願っています。ご家庭でのご指導と、本校の教育活動へのご理解・ご協力をお願いいたします。



おくんち期間中は、榎津町、賑町、新大工町、西古川町の皆様が、庭先回りとして本校に来てくださいました。ありがとうございました。